

平成 23 年 8 月 25 日

公立大学法人大阪府立大学
理事長 奥野 武俊 様

大阪府地方独立行政法人評価委員会
委員長 安部 誠治

公立大学法人大阪府立大学の平成 22 事業年度及び
第 1 期中期目標に係る業務の実績に関する評価結果について（通知）

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 28 条第 1 項及び第 30 条第 1 項の規定に基づき、平成 22 事業年度及び第 1 期中期目標に係る業務の実績について、別添のとおり評価しましたので、同法第 28 条第 3 項及び第 30 条第 3 項の規定により通知します。

平成 23 年 8 月 25 日

大阪府知事 橋下 徹 様

大阪府地方独立行政法人評価委員会
委員長 安部 誠治

公立大学法人大阪府立大学の平成 22 事業年度及び
第 1 期中期目標に係る業務の実績に関する評価結果について（報告）

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 28 条第 1 項の規定及び第 30 条第 1 項に基づき、公立大学法人大阪府立大学の平成 22 事業年度及び第 1 期中期目標に係る業務の実績について、別添のとおり評価しましたので、同法第 28 条第 4 項及び第 30 条第 3 項の規定により報告します。

公立大学法人大阪府立大学

平成 22 事業年度の業務実績に関する評価結果

平成 23 年8月

大阪府地方独立行政法人評価委員会

目 次

| | |
|--|-------|
| 1 公立大学法人大阪府立大学の年度評価の考え方 | 1 ページ |
| 2 全体評価 | 2 ページ |
| (1) 評価結果と判断理由 (参考) 17 年度評価、18 年度評価、19 年度評価、20 年度評価、21 年度評価 <全体評価にあたって考慮した事項> ① 公立大学法人大阪府立大学の基本的な目標 ② 平成 22 年度における重点的な取組み ③ 特筆すべき取組み (2) 評価にあたっての意見、指摘等 | |
| 3 大項目評価 | |
| 3-1 「業務運営の改善及び効率化」に関する大項目評価 | 5 ページ |
| (1) 評価結果と判断理由 (参考) 17 年度評価、18 年度評価、19 年度評価、20 年度評価、21 年度評価 <大項目評価にあたって考慮した事項> 特筆すべき小項目評価 <小項目評価の集計結果> (2) 評価にあたっての意見、指摘等 | |
| 3-2 「財務内容の改善」に関する大項目評価 | 7 ページ |
| (1) 評価結果と判断理由 (参考) 17 年度評価、18 年度評価、19 年度評価、20 年度評価、21 年度評価 <大項目評価にあたって考慮した事項> 特筆すべき小項目評価 <小項目評価の集計結果> (2) 評価にあたっての意見、指摘等 | |

3-3 「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供」に関する大項目評価 9 ページ

(1) 評価結果と判断理由

(参考) 17 年度評価、18 年度評価、19 年度評価、20 年度評価、21 年度評価

<大項目評価にあたって考慮した事項>

特筆すべき小項目評価

<小項目評価の集計結果>

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

3-4 「その他の業務運営」に関する大項目評価 10 ページ

評価結果と判断理由

(参考) 17 年度評価、18 年度評価、19 年度評価、20 年度評価、21 年度評価

<大項目評価にあたって考慮した事項>

特筆すべき小項目評価

<小項目評価の集計結果>

3-5 「大学の教育研究等の質の向上」に関する大項目評価 11 ページ

(1) 進捗状況の確認結果

(参考) 17 年度進捗状況、18 年度評価、19 年度評価、20 年度評価、21 年度評価

<進捗状況の確認にあたって考慮した事項>

特筆すべき進捗状況

(2) 進捗状況の確認にあたっての意見、指摘等

1 公立大学法人大阪府立大学の年度評価の考え方

- 本評価委員会においては、「公立大学法人大阪府立大学にかかる年度評価の考え方について」（平成17年12月決定、平成19年2月改正）に基づき、次のとおり、平成22事業年度の業務の実績に関する評価を行った。

（評価の基本方針）

評価にあたっては、国立大学法人評価委員会における評価方法等を踏まえつつ、特に、法人化を契機とする大学改革の実現、教育研究という分野的特性への配慮、公立大学としての地域における役割と府民への説明責任の3点を考慮した。

（評価の方法）

評価は「項目別評価」と「全体評価」を行い、このうち「項目別評価」では、法人による自己評価・自己点検の結果をもとに、業務実績に関する事実確認、法人からのヒアリング等を通じて、年度計画の進捗状況を確認するとともに、法人の自己評価・点検の妥当性の検証と評価を行った。また、「全体評価」では、「項目別評価」の結果等を踏まえつつ、中期計画等の進捗状況全体について総合的な評価を行った。

（「教育研究等の質の向上」に関する項目の取り扱い）

「項目別評価」のうち、「教育研究等の質の向上」に関する項目については、教育研究の特性への配慮から、委員会としての評価は行なわず、進捗状況の確認にとどめた。（地方独立行政法人法第79条参照）

- なお、平成22事業年度の評価にあたっては、当該年度で中期目標期間が終了することになるため、中期目標の達成度を意識して評価作業を行った。

2 全体評価

(1) 評価結果と判断理由

- 平成22事業年度の業務実績に関する評価については、5ページ以降に示すように、大項目のうち、「業務運営の改善及び効率化」、「財務内容の改善」、「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供」及び「その他の業務運営」の4つの項目について、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断し、また「大学の教育研究等の質の向上」の項目についても「計画どおり」進捗していることを確認した。
- 特に、理事長のトップマネジメントのもと、目標を大きく上回る外部研究資金の獲得や、重点戦略目標の実現のための政策的な予算配分など、全学的な経営戦略が継続して推進されていることは評価したい。
- 以上の大項目評価の結果に加え、公立大学法人大阪府立大学の基本的な目標、22年度の重点的な取組み等を総合的に考慮し、平成22事業年度の業務実績については、「全体として年度計画及び中期計画のとおりに進捗している」とした。

なお、法人の取組みを俯瞰して、本評価委員会として、次の意見を付記する。

「法人化にあたり、諸改革をスピーディーに実現し、目標を大幅に上回る外部研究資金の獲得など、平成22年度においてもこれまでの取組みの効果が持続されている点は評価できる。

第2期中期目標期間においては、費用対効果の検証や明確な目標・目的を定めて取り組むなど、戦略性をもって教育研究や業務運営等を行い、その実績や成果を積極的に広報し、社会における大学の存在意義を高めることが必要である。」

| 業務運営の改善及び効率化 (5ページ) | S 特筆すべき進捗状況 | A 計画どおり | B おおむね計画どおり | C やや遅れている | D 重大な改善事項あり |
|--------------------------|--------------------|------------|----------------|--------------|----------------|
| 財務内容の改善 (7ページ) | S 特筆すべき進捗状況 | A 計画どおり | B おおむね計画どおり | C やや遅れている | D 重大な改善事項あり |
| 自己点検・評価及び情報提供 (9ページ) | S 特筆すべき進捗状況 | A 計画どおり | B おおむね計画どおり | C やや遅れている | D 重大な改善事項あり |
| その他の業務運営 (10ページ) | S 特筆すべき進捗状況 | A 計画どおり | B おおむね計画どおり | C やや遅れている | D 重大な改善事項あり |
| 大学の教育研究等の質の向上 (11ページ) | 「計画どおり」進捗していることを確認 | | | | |

法人の基本的な目標、22年度の重点的な取組み等を総合的に考慮して・・・

〈全体評価の評価結果〉
「全体として年度計画及び中期計画のとおりに進捗している」

- （参考）17年度評価：全体として年度計画及び中期計画のとおりに進捗している
18年度評価：全体として年度計画及び中期計画のとおりに進捗している
19年度評価：全体として年度計画及び中期計画のとおりに進捗している
20年度評価：全体として年度計画及び中期計画のとおりに進捗している
21年度評価：全体として年度計画及び中期計画のとおりに進捗している

<全体評価にあたって考慮した事項>

①公立大学法人大阪府立大学の基本的な目標

法人の基本的な目標について、次のとおり確認した。

- ・ 法人化6年度目である平成22年度においては、中期計画期間の最終年度であり、同計画の着実な推進に向け、重点的な取組みを行った。

②平成22年度における重点的な取組み

平成22年度においては、次のような事項に重点的に取り組んだことを確認するとともに、小項目評価のウェイト付けとの整合性を確認した。

- ・ 文部科学省教育補助金等を活用して、更なる教育改革を行うとともに研究水準の向上に努めた。
- ・ 21世紀科学研究機構を中心とした戦略的研究を推進した。
- ・ 学部・学科等再編を含む大学改革を推進した。
- ・ 就職支援をはじめとする、学生への支援を拡充した。
- ・ 府民に開かれた大学として、地域貢献に取り組んだ。
- ・ 研究成果を活かして、産学官連携を拡充した。
- ・ 大学の魅力や存在感をアピールするため、戦略的広報活動を推進した。
- ・ 外部資金獲得の強化や寄付金収入の拡充をはじめ、財務内容を改善した。

③特筆すべき取組み

項目別評価の結果をもとに、特筆すべき取組みについて、次のとおり確認した。

- ・ 22年度新規に教育補助金等に採択されたプログラムを通じ、学部・大学院において教育内容の充実を図るとともに、これまでに採択された事業についても引き続き推進し、2つのプログラムについては、中間評価において最高ランクの「S」評価を受けた。
- ・ 21世紀科学研究機構において、新たに4研究所を開設し、社会ニーズに対応したトップダウン型の研究を推進するとともに、食糧問題への対応や新産業の創出に繋げる研究開発を推進するため、「植物工場研究センター」の整備を行った。
- ・ 求人情報検索システムの改善による就職支援や、学生の英語力強化のため、学部生のTOEIC受験料の助成による受験の奨励制度を導入し、学生への支援を強化するとともに、学生の自主学習スペースとして「ラーニングコモンズ」を開設するなど、学生の教育研究環境の改善に取り組んだ。
- ・ エクステンション・センターにて多様な公開講座を提供するとともに、府民と専門家が同じ目線で相互交流を図る場としてサイエンスカフェを新規に開催した。
- ・ 民間企業等との共同研究、受託研究の実施や「地域貢献パートナー協定」に基づく企業との商品開発・販売など、産学官連携を推進し、共同研究件数や特許権取得累計件数等、年度計画を上回る成果を得た。
- ・ 受験生をターゲットとしたホームページのリニューアルや地域住民を対象とした記事型広告「What's府大」の発行、中百舌鳥キャンパスを地域に開放する花（さくら）まつりの実施などのイベントを通じて、戦略的な広報活動を行った。
- ・ 理事長（学長）のトップマネジメントのもと、年度計画を上回る外部研究資金を獲得（法人化前に比して116%増）するとともに、直面する全学的課題として重点戦略目標を定めて政策的に予算配分し、目標の実現に取り組んだ。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 独立行政法人の目的、趣旨に沿って、理事長のトップマネジメントやリーダーシップのもと、目標を大幅に上回る外部研究資金の獲得や学長裁量経費の活用など、財務内容の強化や経営の効率化に顕著な成果がみられることは評価したい。今後も、更なる財務内容、業務運営の改善に取り組まれたい。
- グローバル化が急速に進展するなかで、グローバルに活躍できる人材の育成・輩出に果たす大学の役割は非常に大きい。第2期中期目標期間においては、海外大学・研究機関への留学の拡大や交換留学の促進、留学生の受入体制の整備など、大学の国際化に向けた取組みが一層求められる。

3-1 「業務運営の改善及び効率化」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A評価（「計画どおり」進捗している）である。引き続き、理事長のリーダーシップを活かす取組みが進められ、継続して目標を大幅に上回る外部研究資金の獲得や、重点戦略目標実現に向けた政策的な予算配分など、全学的な大学運営が進められており、全体として計画どおり業務運営が進められていると認められる。よって、大項目評価としては、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

| 評価結果 | S 特筆すべき 進捗状況 | A 計画どおり | B おおむね計画 どおり | C やや遅れてい る | D 重大な改善事 項あり |
|------|--------------------|------------|--------------------|------------------|--------------------|
|------|--------------------|------------|--------------------|------------------|--------------------|

（参考）17年度評価：A、18年度評価：A、19年度評価：A、20年度評価：A、21年度評価：A（理事長のリーダーシップを活かす取組みが進められ、計画に沿った業務運営が着実に進められた）

<大項目評価にあたって考慮した事項>

特筆すべき小項目評価

- 小項目評価がIV（計画を上回って実施）の項目は次のとおりであった。（（ ）は小項目評価の番号、【 】は小項目評価の結果及びウェイト付け）

（134）全学的経営戦略の推進【IV・ウェイト2】

理事長（学長）のトップマネジメントのもと、引き続き外部研究資金の獲得を進めるとともに、「大阪府立大学基金」等を通じて前年度並みの寄付金を獲得するなど、自律的な収支構造への転換、財政基盤の安定化に向けた取組みを進めている点を評価する。また、直面する全学的課題として重点戦略目標を定めて政策的に予算配分し、目標の実現に取り組んでいる。

<小項目評価の集計結果>

31項目のすべてが、小項目評価のⅢまたはⅣに該当し、ウェイト2を考慮すると、Ⅲ～Ⅴの項目の割合は 36／36となることから、小項目評価の集計では、A評価（「計画どおり」に進捗している）となる。

| | 評価の対象項目数 | ウェイトを考慮した項目数 | I 計画を大幅に下回っている | II 計画を十分に実施できていない | III 計画を順調に実施している | IV 計画を上回って実施している | V 計画を大幅に上回って実施している |
|-------------|----------|--------------|-------------------|----------------------|---------------------|---------------------|-----------------------|
| 運営体制の改善 | 11 | 13 | 0 | 0 | 11 | 2 | 0 |
| 教育研究組織の見直し | 2 | 3 | 0 | 0 | 3 | 0 | 0 |
| 人事の適正化 | 12 | 14 | 0 | 0 | 14 | 0 | 0 |
| 事務等の効率化・合理化 | 6 | 6 | 0 | 0 | 6 | 0 | 0 |
| 合計 | 31 | 36 | 0 | 0 | 34 | 2 | 0 |
| | | | | | | | 36 |

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 法人の努力により外部研究資金の獲得など自己収入を拡大するとともに、重点戦略目標を定め政策的に予算配分を行うなど、第1期中期目標期間において法人の自立化が進んできている点は評価できる。
- 教員評価という難しい取組みを進めている点は評価できる。

3-2 「財務内容の改善」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A評価（「計画どおり」進捗している）である。報奨金の授与など多様なインセンティブ保持方策の取組みを行い、22年度も目標を上回る外部研究資金を継続的に獲得しており、収入面では計画以上の成果が上がっている。全体として計画どおり財務内容の改善の取組みが進められていることから、大項目評価としては、A評価が妥当であると判断した。

| 評価結果 | S 特筆すべき 進捗状況 | A 計画どおり | B おおむね計画 どおり | C やや遅れてい る | D 重大な改善事 項あり |
|------|--------------------|------------|--------------------|------------------|--------------------|
| | | | | | |

（参考）17年度評価：A、18年度評価：A、19年度評価：A、20年度評価：A、21年度評価：A（目標を上回る外部研究資金を継続して獲得し、経費の抑制等も着実に進められた）

<大項目評価にあたって考慮した事項>

特筆すべき小項目評価

- 小項目評価がIV（計画を上回って実施）及びV（計画を大幅に上回って実施）の項目は次のとおりであった

（170）外部研究資金の獲得【V・ウェイト2】

引き続き、年度計画に掲げる目標（法人化前に比して30%増）を大幅に上回る116%増の外部研究資金を獲得したことを高く評価する。

（174）教員人件費の削減【V・ウェイト1】

法人化当初に比して8%の削減目標を既に達成しているなか、更なる教員配置数の見直しに努めた点を評価する。

（175）事務職員人件費等の削減【V・ウェイト1】

法人化当初に比して5%の削減目標を既に達成しているなか、更なる事務職員等の人件費及び管理的経費削減への取り組みを推進している点を評価する。

<小項目評価の集計結果>

15項目のすべてが、小項目評価のIII、IVまたはVに該当し、ウェイト2を考慮すると、III～Vの項目の割合は16／16となることから、小項目評価の集計では、A評価（「計画どおり」に進捗している）となる。

| | 評価の 対象項 目数 | ウェイト を考慮し た項目数 | I 計画を大 幅に下回 っている | II 計画を十 分に実施 できてい ない | III 計画を順 調に実施 している | IV 計画を上 回って実 施してい る | V 計画を大 幅に上回 って実施 している |
|--------------------|------------------|----------------------|---------------------------|----------------------------------|-----------------------------|---------------------------------|-----------------------------------|
| 外部研究資金等の自己 収入増加 | 5 | 6 | 0 | 0 | 4 | 0 | 2 |
| 経費の抑制 | 7 | 7 | 0 | 0 | 5 | 2 | 0 |
| 資金の運用管理の改善 | 3 | 3 | 0 | 0 | 3 | 0 | 0 |
| 合計 | 15 | 16 | 0 | 0 | 12 | 2 | 2 |
| | | | | | | | 16 |

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 法人化により、その目的に沿って財務内容の改善を図っている点は評価できる。
- 外部研究資金の獲得において、目標を上回る実績が出ているのは、大阪府立大学が社会的に評価されていることを示すものである。
- 大学は教員の知的活動による教育と研究の総体であり、教職員のスリム化にあたっては、教育研究水準の低下につながらないよう配慮が求められる。

3-3 「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A評価（「計画どおり」進捗している）である。広報誌の発行、ホームページのリニューアル等を通じて大学情報の積極的な情報発信に取り組んでおり、全体として計画どおり進められていることから、大項目評価としては、A評価が妥当であると判断した。

| 評価結果 | S 特筆すべき 進捗状況 | A 計画どおり | B おおむね計画 どおり | C やや遅れてい る | D 重大な改善事 項あり |
|------|--------------------|------------|--------------------|------------------|--------------------|
|------|--------------------|------------|--------------------|------------------|--------------------|

（参考）17年度評価：A、18年度評価：A、19年度評価：A、20年度評価：A、21年度評価：A（全学単位の自己点検・評価を計画どおり実施）

<大項目評価にあたって考慮した事項>

特筆すべき小項目評価

- 小項目評価がIV（計画を上回って実施）の項目は次のとおりであった。（（ ）は小項目評価の番号、【 】は小項目評価の結果及びウェイト付け）

（193）法人情報の積極的な公開・公表【IV】

21年度に引き続き、地域住民を対象とした記事型広告「What's府大」の発行などにより法人情報等の積極的な公開・公表に取り組むとともに、新たな取組みとしてイベント等の開催など戦略的広報活動を推進している。また、ホームページのリニューアルにより、トップページのみ閲覧する者（直帰率）が6分の1に減少し、日経BPコンサルティングによる全国大学サイト・ユーザビリティ調査において公立大学1位となるなど、広報の取組みの効果が出ている点を評価する。

<小項目評価の集計結果>

9項目すべてが小項目評価のⅢまたはⅣに該当し、ウェイト2を考慮すると、Ⅲ～Ⅴの項目の割合は 10/10となることから、小項目評価の集計では、A評価（「計画どおり」に進捗している）となる。

| | 評価の 対象項 目数 | ウェイト を考慮し た項目数 | I 計画を大 幅に下回 っている | II 計画を十 分に実施 できてい ない | III 計画を順 調に実施 している | IV 計画を上 回って実 施してい る | V 計画を大 幅に上回 って実施 している |
|-------|------------------|----------------------|---------------------------|----------------------------------|-----------------------------|---------------------------------|-----------------------------------|
| 評価の充実 | 5 | 5 | 0 | 0 | 5 | 0 | 0 |
| 情報公開 | 4 | 5 | 0 | 0 | 4 | 1 | 0 |
| 合計 | 9 | 10 | 0 | 0 | 9 | 1 | 0 |
| | | | | | | | 10 |

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 法人がこれまで大学情報の公開、発信に積極的に取り組んできた結果、日経BPコンサルティングによる全国大学サイト・ユーザビリティ調査で公立大学1位となるなど、その効果が着実に表れてきていることは評価できる。
- 広報室を新たに設置することで広報体制が一元化された。今後、更なる戦略的な広報に取り組み、社会における大学の存在意義を高めていくことが求められる。

3-4 「その他の業務運営」に関する大項目評価

評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A評価（「計画どおり」進捗している）である。施設等の整備や安全管理体制について、計画どおり進捗していることを確認しており、大項目評価としては、A評価が妥当であると判断した。

| 評価結果 | S 特筆すべき 進捗状況 | A 計画どおり | B おおむね計画 どおり | C やや遅れてい る | D 重大な改善事 項あり |
|------|--------------------|------------|--------------------|------------------|--------------------|
|------|--------------------|------------|--------------------|------------------|--------------------|

（参考）17年度評価：A、18年度評価：A、19年度評価：A、20年度評価：A、21年度評価：A（施設の整備や安全管理体制は、全体として計画どおり進捗）

<大項目評価にあたって考慮した事項>

特筆すべき小項目評価

- 特記事項なし。

<小項目評価の集計結果>

18項目すべてが小項目評価のⅢに該当し、ウェイト2を考慮すると、Ⅲ～Vの項目の割合は19／19となることから、小項目評価の集計では、A評価（「計画どおり」に進捗している）となる。

| | 評価の 対象項 目数 | ウェイト を考慮し た項目数 | I 計画を大 幅に下回 っている | II 計画を十 分に実施 できてい ない | III 計画を順 調に実施 している | IV 計画を上 回って実 施してい る | V 計画を大 幅に上回 って実施 している |
|----------|------------------|----------------------|---------------------------|----------------------------------|-----------------------------|---------------------------------|-----------------------------------|
| 施設設備の整備等 | 8 | 9 | 0 | 0 | 9 | 0 | 0 |
| 安全管理等 | 6 | 6 | 0 | 0 | 6 | 0 | 0 |
| 人権 | 4 | 4 | 0 | 0 | 4 | 0 | 0 |
| 合計 | 18 | 19 | 0 | 0 | 19 | 0 | 0 |
| | | | | | | | 19 |

3-5 「大学の教育研究等の質の向上」に関する大項目評価

(1) 進捗状況の確認結果

- 「大学の教育研究等の質の向上」に関する113の小項目について、進捗状況をチェックしたところ、教育、研究及び社会貢献のいずれの分野においても、全体的に計画どおり進捗しており、教育研究活動が着実に行われるとともに、その質的向上が図られていることを確認した。特に、次の点については、計画を上回る進捗があったことを確認した。
 - ・ 教育研究分野では、文部科学省の教育補助金やその他の国プロジェクトについて、昨年度を上回る実績で採択されたほか、過去採択されたプロジェクトが文部科学省の中間評価において最高ランクの「S」評価を受けるなど、年度計画を上回る進捗があった。
 - ・ 地域社会貢献の分野では、民間企業等との共同研究、受託研究や特許取得などの産学官連携の取組みのほか、府民ニーズを踏まえた多様な公開講座を実施するなど、年度計画の目標を上回る実績があった。

(参考) 17年度：計画どおりの進捗を確認、18年度：計画どおりの進捗を確認、19年度：計画どおりの進捗を確認、20年度：計画どおりの進捗を確認、21年度：計画どおりの進捗を確認

<進捗状況の確認にあたって考慮した事項>

特筆すべき進捗状況

- 年度計画の予定を上回る進捗があった取組み、年度計画の目標値を上回る実績があった取組み等、進捗状況の確認にあたって考慮した項目は次のとおりである。

(年度計画の予定を上回る進捗があったもの)

- ・ 国プロジェクト等の件数が昨年度を大きく上回る実績をあげている。
- ・ 連携企業の工場敷地内にエコロジー研究所を開設し、環境問題の取組み等を推進するとともに、EV開発研究センターの開設や植物工場研究センターの整備とそれぞれのコンソーシアムの会員募集を行った。
- ・ 文部科学省の「地域の科学舎推進事業（地域活動支援）」「大学教育・学生支援推進事業大学教育推進プログラム」「大学生の就業力育成支援事業」「女性研究者支援モデル育成」「看護職員確保対策特別事業」「口蹄疫等家畜伝染病に対応した獣医師育成環境の整備」（2事業）の7事業が、22年度新規採択された。
- ・ これまで文部科学省等に採択された国プロジェクト研究を推進し、「地域の大学からナノ科学・材料人材育成拠点」「地域・産業牽引型高度人材育成プログラム」は、平成22年度の文部科学省の中間評価において最高ランクの「S」評価を受けた。
- ・ 民間企業と地域貢献パートナー協定を締結し、地域住民の健康づくりを支援する商品を開発、販売した。
- ・ 府民と専門家が同じ目線で相互交流する場としてサイエンスカフェを7回開催し、154名が参加した。
- ・ 新たに学長指定の4研究所「EV開発研究センター」「機能性有機開発研究センター」「宇宙科学技術研究センター」「太陽光利用材料開発研究センター」を開設し、社会ニーズに対応したトップダウン型の研究を推進した。
- ・ 学生の就職支援として職業意識を育成するため、インターンシップを積極的に推進するとともに、キャリア教育のカリキュラムを検討し、23年度にカリキュラム化した。

(年度計画の目標値を上回る実績があったもの)

- ・ 民間企業等との共同研究件数を計画（300件）を上回る350件、受託研究についても157件と計画（150件）を上回った。
- ・ 総合教育研究機構のエクステンション・センターにおいて、府民ニーズを踏まえた公開講座などを、目標46講座を大幅に上回る76講座実施した。
- ・ 知的財産の特許化を推進し、特許出願件数については計画（100件）を大幅に上回る152件、特許取得件数累計についても89件（海外特許を含む）と計画（65件）を上回った。

(2) 進捗状況の確認にあたっての意見、指摘等

- 国のプロジェクト研究の採択件数の増加は、研究に対する客観的評価として、大学の研究の質の高さが伺える。
- 第1期中期目標期間において、府民向けの公開講座が大幅に増えており、府民に開かれた大学としての取組みが顕著にみられることは評価できる。今後も、教育研究の成果を社会に還元することで、社会に貢献していくことが必要である。
- 高大連携をはじめ、大学の様々な取組みにおいてはその成果が大事であり、今後は戦略性をもって取り組むべきである。
- 特許出願については、件数を重視するとコストパフォーマンスが悪くなることが懸念されるため、今後、「質」の担保が必要である。